2026 年 10 月 31 日

海外旅行傷害保険 <カードご利用条件改定> のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申しあげます。
このたび、カードに付帯されております海外旅行傷害保険のカードご利用条件（利用付帯）を改定いたしますので、お知らせいたします。

1．改定日

2027 年 4 月 1 日以降に日本国内のご自宅を出発する海外旅行から、改定後の条件を適用いたします。

2．改定内容

カードに付帯されております海外旅行傷害保険のカードご利用条件（利用付帯）を、以下のとおり変更いたします。

カードのご利用条件	変更前	変更後
日本出国前に 『旅行会社で予約した海外旅行ツアー料金（募集型企画旅行）』をカード決済した場合	○	○
日本出国前に 『航空機、船舶の代金』をカード決済した場合	○	○
日本出国前に 『電車、バス、タクシー代』をカード決済した場合	○	×
日本出国後に 『旅行会社で予約した海外旅行ツアー料金（募集型企画旅行）』をカード決済した場合 『航空機、船舶、電車、バス、タクシーを利用した代金』をカード決済した場合	○	×
『個人手配した国内・海外の宿泊代』をカード決済した場合	×	×
『空港までのガソリン代・高速道路料金』をカード決済した場合 『空港の駐車場代・空港使用料』をカード決済した場合 『国内・海外でのレンタカー使用料金』をカード決済した場合 『帰国後に乗車した公共交通機関の乗車料金』をカード決済した場合	×	×

○＝対象、×＝対象外

3．詳細について

利用付帯の適用条件の詳細につきましては、改定後の「保険のご案内」（27 年 1 月頃に当社ホームページで公開予定）をご確認ください。

以上